

燕市公共施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、燕市公共施設予約システム（以下「本システム」という。）を利用して、燕市（以下「市」という。）の所有する公共施設（以下「施設」という。）の予約等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

(利用者登録と利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続を行うためには、あらかじめ利用者に関する情報の登録（以下「利用者登録」という。）を行うとともに、本規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、市は本システムによるサービスを提供します。

2 本システムの利用者登録をされた方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことはできません。

(利用者登録の対象と申請)

第3条 利用者登録を行い施設の予約等のサービスを受けることができる者は、「燕市社会教育関係団体の登録に関する規則」に定める社会教育関係団体に限ります。

2 利用者登録の申請は、社会教育関係団体の登録申請により申請されたものとみなします。

3 施設の空き状況の検索及び照会を行う者については、利用者登録を行う必要はありません。

(利用者ID・パスワードの発行)

第4条 前条による申請内容の審査を行い、利用者として承認する場合、燕市公共施設予約システムを利用するための利用者ID及びパスワードを記載した燕市公共施設予約システム利用者登録証（以下「利用者登録証」という。）を発行します。

(利用者ID・パスワード・利用者登録証の取扱い)

第5条 利用者は、利用者ID及びパスワードについて、次の各号に注意して取り扱うこととし、利用者の責任において厳重に管理するものとします。

(1) 利用者ID及びパスワードは、他人に知られないように管理してください。

(2) 利用者ID及びパスワードは、他人にこれを譲渡し、又は貸与することはできません。

(3) 他人からのパスワードなどの照会には応じないでください。

(4) パスワードを亡失した場合や利用者登録証を紛失した場合は、速やかに利用者登録を行った施設に連絡し、その指示に従ってください。

2 施設管理者は、前項により厳重に管理された利用者ID及びパスワードにより行われた手続について、登録した利用者により行われたものとみなします。

(利用者登録の取消)

第6条 施設管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合は、利用者登録を取り消すものとします。

(1) 虚偽の申請により利用者登録がなされた場合

(2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に重大な違反をした場合

(3) 事情により利用者が施設を利用できなくなった場合

(4) 利用者の所在が不明かつ連絡不能となった場合

(5) 本システムの運営を故意に破壊又は妨害をした場合

(6) 前各号に掲げるもののほか、施設管理者が利用者として不相当と認めた場合

(利用者登録の変更)

第7条 利用者は、利用者登録の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく、変更内容が確認できる書類等を提示のうえ、登録申請書を利用する施設の窓口へ提出し、利用者登録の変更を行うものとします。

(利用者登録証の再発行)

第8条 利用者は、利用者登録証を亡失等したときは、本人確認のできる書類等を提示のうえ、利用者

登録を行った施設の窓口へ提出し、利用者登録証の再発行を受けることができます。

(利用者登録期間)

第9条 施設管理者が利用者として承認した日を登録日とし、その登録期間は社会教育関係団体の登録期間に準じるものとします。

(予約期間等)

第10条 本システムにおける予約手続きは、施設利用申請可能期間の初日から数えて3日以降（土・日・祝祭日・休館日を除く）から利用日の1週間前までの期間とします。

(施設規則等の遵守)

第11条 施設の利用及び料金の支払い手続き等は、利用する施設の関係規則等に従うこととします。

(禁止事項)

第12条 本システムの利用に当たっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。

- (1) 施設の利用目的以外で利用すること。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (4) 他人の利用者ID、パスワードを不正に使用すること。
- (5) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

2 施設管理者は、本システムの利用に対して、前項各号のいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者登録の取消や本システムの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

(個人情報保護)

第13条 利用者の申請に基づき収集された個人情報について、施設管理者は「燕市個人情報保護条例」に基づき、その管理に十分な注意を払うものとします。

(免責事項)

第14条 市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負いません。

2 市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者への予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても、一切の責任を負いません。

3 利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、市は一切の責任を負いません。

(利用規約の変更)

第15条 市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。

2 市は、本規約を変更した場合は、燕市ホームページに変更後の規約を掲載することとします。

3 利用者は、利用の都度、本規約を確認することとし、本規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第16条 その他必要な事項については、別に定めるものとします。

平成21年4月1日施行